

「農用地利用集積等促進計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和六年二月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
水川 勝之	倉敷市	倉敷市真備町服部字中坪七九二―一	
景山 正義	倉敷市	倉敷市船穂町船穂字長尾開一八七七―一	
佐藤雄太朗	井原市	井原市芳井町上嶋字寺ノ東九六四外四筆	
一般社団法人 LAアライア ンス	津山市	津山市綾部九七―一外七筆	
農事組合法人 AKファーム	津山市	津山市安井一二〇二	
神尾 健一	真庭市	真庭市草加部四九四―二外五筆	

二 認可年月日

令和六年二月二十二日

三 申請年月日

令和六年二月十五日